

# 物干し竿を設置!!

3月11日の地震発生一週間後、榛東村では福島県から避難されてきた方々の受け入れが始まり、避難所としてふれあい館をご利用いただきました。

こちらで生活していただくにあたり、洗濯物等を干す場所がないということで、榛東村建設業協力会（会長 南 篤）様が、物干し竿を設置して下さいました。洗濯物だけでなく布団も干すことができ、皆さん大変喜ばれていました。



## 東日本大震災義援金について

社会福祉協議会では、東日本大震災義援金を受け付けています。領収証の発行もしておりますので、必要な方は社会福祉協議会までお願い致します。また、この義援金は寄附金控除の対象となりますので、税制上の優遇措置を希望される場合は、住所等連絡先を確認させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

※受付期間 平成23年3月14日（月）～平成23年9月30日（金）

皆様からお預かりした義援金は日本赤十字社をおして被災地へ送金させていただきます。

## ふれあい館よりお知らせ

いつもふれあい館をご利用いただきありがとうございます。

大変ご迷惑をお掛けしておりましたふれあい館は、5月1日より通常営業となりました。また、平成22年度の村民無料優待券につきましては、9月30日までご利用いただけますので、宜しくお願い申し上げます。皆様のご来館お待ちしております。

